

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】10
- (2) 【新株予約権等の状況】10
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】10
- (4) 【ライツプランの内容】10
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】10
- (6) 【大株主の状況】11
- (7) 【議決権の状況】11

2 【役員の状況】12

第4 【経理の状況】13

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】14
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】16
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】20

2 【その他】36

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】37

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 秀訓

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	105,876 (54,384)	103,734 (52,890)	196,233
経常利益	(百万円)	7,869	5,467	10,025
四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	5,673 (2,148)	3,994 (2,301)	6,480
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,837	6,370	11,981
純資産額	(百万円)	97,068	108,562	104,432
総資産額	(百万円)	161,156	173,486	168,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (第2四半期連結会計期間)	(円)	57.04 (21.60)	40.17 (23.15)	65.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.8	60.7	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,112	2,562	7,407
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△688	△5,194	△1,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,621	△1,228	1,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	21,363	20,764	24,316

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第70期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～9月30日）の日本経済を取り巻く環境は、安倍政権の経済政策アベノミクスにより、景況感の改善基調は緩やかながらも維持される中、生活者にとっては、生活必需品や電気料金の値上げ等の家計圧迫懸念の高まりもあり、先行きが不透明な状況でありました。

当社にとっては新たに策定した平成27年度までの中期経営計画「Next 50」の初年度であり、国内における「新たな需要の創造」、海外における「マルチリージョナル×グローバルな成長」、「資源の強化・連携と最適配分」、社会とともに成長するための「Think GREEN KAGOME」を重点戦略として取り組んでおります。

売上高につきましては前年同期を下回りましたが、平成25年4月より国内のトマトケチャップ・ソース・パスタソース・野菜飲料のうち、一部主力商品の価格を変更したことによる減収影響（売上高の減少と同額の販売促進費の減少）があるためです。

国内におきましては、飲料と食品は、実質的には前年並みでしたが、期初に計画した水準には届きませんでした。しかし業務用、ギフト、生鮮野菜、通販につきましては継続して成長しており、いずれの事業においても過去最高の売上となりました。

海外におきましては、平成24年6月末にポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.を連結子会社化したため、第1四半期連結累計期間の同社の売上高が純増しているほか、円安によって円換算での売上高が増加したことなどにより、増収となりました。

利益面につきましては、売上原価率が前年同期比3.0ポイント上昇しております。その主な要因は、国内において上述した一部主力商品の価格変更に伴い売上高が減少したこと、生鮮トマトの市況や為替が当社にとって悪影響したことによるものです。売上高に対する販売促進費の割合は、前年同期比2.9ポイント低下しております。その主な要因も価格の変更による影響であり、上述の通り価格変更による減収と同額の販売促進費の減少があったためです。広告宣伝費は通販事業において新たなお客様を獲得するために活用したため、2億83百万円増加いたしました。

海外におきましては、米国・欧州・豪州におきましては円安による円換算での利益の増加がありましたが、現地通貨ベースでも米国・欧州・豪州・アジアすべてのエリアにおいて利益が改善いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比2.0%減の1,037億34百万円、営業利益は前年同期比33.1%減の50億21百万円、経常利益は前年同期比30.5%減の54億67百万円となりました。なお、保有していた投資有価証券を売却し、その際に生じた売却益を特別利益として計上しております。その結果、四半期純利益は前年同期比29.6%減の39億94百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内事業>

国内事業の売上高は、飲料事業及び食品事業における価格の変更による減少を含めて、前年同期比4.2%減の976億41百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、「野菜生活100」シリーズにおいて、重点マーケティングテーマ「地産全消」を象徴する商品として「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」（平成25年5月発売）、「野菜生活100 北海道ハスカップミックス」（同6月発売）、「野菜生活100 かぼすミックス」（同8月発売、西日本エリア限定）、「野菜生活100 ナイアガラミックス」（同9月発売）といった、地域色が豊かで季節感の溢れる期間限定商品が好調に推移いたしました。「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、缶商品の賞味期限を3.5年に延長したことを契機に、「野菜の保存食」としての価値を提案し、普及にも努めました。またシニア世代をターゲットとして、一日に必要な野菜量350g分を125mlに濃縮した「野菜一日これ一本 超濃縮」シリーズにつきましては、小売店への配荷が進んだことや、9月に新商品「野菜一日これ一本 超濃縮しっかり食物繊維」を発売したこともあり、好調に推移いたしました。トマト飲料につきましては、カゴメ独自のトマト加工技術により後味のすっきり感を実現した、トマトから生まれたスポーツドリンク「TOMATO WATER」をコンビニエンスストア限定で7月に発売し、スポーツシーンでのトマト摂取を提案いたしました。また、毎年好評頂いております新物のトマトジュースにおきましては、今夏はフレッシュな美味しさを価値とする低温度帯の商品も数量限定で発売し、好評を頂きました。

これら施策の結果、野菜飲料カテゴリは、価格制度の変更のために減収になっておりますが、実質的にはトマトブームの反動によるトマトジュースの落ち込みをカバーし、前年を少し上回りました。

乳酸菌カテゴリにつきましては、8月までは前年を下回る水準が続いておりましたが、9月に機能を価値とした新商品「植物性乳酸菌ラブレ Light 1日分の鉄分」を発売し、俳優の松田龍平さんを起用したTVコマーシャルも行ったところ、復調の兆しが見えてきました。今後、店頭での取り扱いを広げる活動に努めてまいります。

その結果、飲料事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比7.5%減の492億38百万円となりました。

② 食品事業

トマトケチャップにつきましては、ナポリタンスパゲティの提案をしたことなどにより、好調に推移いたしました。トマト調味料につきましては、平成25年3月に使いやすく環境負荷の低い紙容器「トマトパック」シリーズを発売し、育成に注力いたしました。「かけるトマト」につきましては、パックを開けたらそのままトマトを手軽に料理にかけられるということと、「おかずの上を、トマトかけめぐる。」というメッセージで伝える広告を行っておりました。予想を遥かに上回る好評を頂いたことで、一時販売を休止せざるを得なくなりましたが、9月に関東の1都9県にて再発売いたしました。パスタソースにつきましては、8月に人気の「アンナマンマ」シリーズから新たに3品のフレーバーを発売いたしました。手軽に、トマトの濃いおいしさをお楽しみ頂けることに高い評価を頂き、好調に推移しております。ソースにつきましては堅調に推移いたしました。食品事業合計では価格の変更のために減収となりましたが、実質的には前年を少し上回る売上水準でありました。

その結果、食品事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比15.2%減の115億81百万円となりました。

③ ギフト事業

中元市場全体は縮小という厳しい環境下、当社では各流通チャネルにおいて高い採用率を獲得し、第2四半期連結累計期間における過去最高の売上高となりました。野菜飲料ギフトや国産ギフトに加え、企業限定や地域限定などプレミアム感を打ち出した商品が好調に推移いたしました。またトマトの焼き菓子「トマッティニー」やトマトのゼリー「Fruttoma(フルットマ)」といったスイーツギフトにより、母の日や手土産といった中元期以外の需要を開拓できました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比4.2%増の56億54百万円となりました。

④ 生鮮野菜事業

「ダブルトマトでおいしく！」をテーマに「トマトフェア」や「カゴメフェア」など野菜飲料や食品と連動した店頭展開の機会を獲得できたことや、生鮮トマトの作柄が良かったこともあり、第2四半期連結累計期間における過去最高の売上高となりました。一方、作柄が良い時は市場に出回るトマトの総量が増えますので、販売単価は上がらず、原価率は上昇いたしました。これにより利益は減少することとなりました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比7.2%増の55億79百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力商品「毎日飲む野菜」につきましては、平成25年6月に新たなお客様を獲得するための広告手段を追加したことにより、当第2四半期連結会計期間（平成25年7月～9月）の販売量が増加し、好調に推移いたしました。また、商品供給体制が整い3年ぶりに再発売いたしました数量限定商品「桃しぼり」の販売も好調であり、売上高の増分に寄与いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、第2四半期連結累計期間におきましては過去最高となり、前年同期比9.9%増の44億33百万円となりました。

⑥ 業務用事業

「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、売上拡大を図ってまいりました。大手ユーザーや産業用に向けたサポート体制を強化してきた成果が表れ、売上高は順調に推移いたしました。また「トマト・ディスカバリーズ」の取り組みの一環として、「トマト×スイーツ」の新しいおいしさ・楽しさを提案するため、㈱銀座コージーコーナー社と共同開発したメニュー・商品を同社の店舗にて提供・販売いたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、第2四半期連結累計期間におきましては過去最高となり、前年同期比2.5%増の131億21百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比6.4%増の80億32百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比34.1%増の149億34百万円となりました。各地域別の状況は、以下の通りです。

① 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地における大手顧客向けの出荷も順調に推移しております。

その結果、米国における売上高は、前年同期比21.6%増の64億91百万円となりました。

② 欧州

ポルトガルの子会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. を平成24年6月末に連結子会社化いたしましたので、同社の第1四半期連結累計期間分の売上高が純増いたしました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A. は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地での出荷も順調に推移しております。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比132.3%増の51億43百万円となりました。

③ 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd. につきましては、現地市場におけるトマト加工品の価格の低下の影響を受け、売上高が前年同期を下回りました。

その結果、豪州における売上高は、前年同期比24.5%減の18億6百万円となりました。

④ アジア

台湾可果美股份有限公司は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地通貨ベースでの売上高は前年同期水準で推移しております。可果美(杭州)食品有限公司は、香港市場向けの野菜飲料の生産量が増えていることに加えて、円安の影響もあり売上高が増加いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比25.4%増の14億92百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ45億20百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ37億98百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が10億87百万円、「受取手形及び売掛金」が29億66百万円、流動資産「その他」が15億68百万円それぞれ増加し、「有価証券」が21億39百万円減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ7億21百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が17億74百万円増加し、「無形固定資産」が7億37百万円、「投資その他の資産」が3億15百万円それぞれ減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ3億90百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「短期借入金」が9億83百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が9億97百万円、「長期借入金」が9億39百万円それぞれ増加し、「支払手形及び買掛金」が9億97百万円、「未払金」が9億86百万円、流動負債「その他」が5億18百万円それぞれ減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ41億29百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当19億89百万円と、四半期純利益39億94百万円により「利益剰余金」が20億5百万円増加したことと、「繰延ヘッジ損益」が7億48百万円、「為替換算調整勘定」が10億33百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は60.7%、1株当たり純資産は1,059円43銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、207億64百万円となり、前期末比で35億52百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億62百万円の純収入（前年同期は81億12百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が63億61百万円となったこと、減価償却費が24億66百万円となったこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が24億86百万円増加したこと、仕入債務が12億49百万円減少したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払いにより21億91百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、51億94百万円の純支出（前年同期は6億88百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預入により50億円を支出したこと、定期預金の払戻により25億円の収入となったこと、有価証券の売却及び償還により16億18百万円の収入となったこと、固定資産の取得により43億52百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億28百万円の純支出（前年同期は36億21百万円の純支出）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により6億7百万円の支出となったこと、長期借入金の借入により21億30百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により3億80百万円を支出したこと、配当金の支払により19億83百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様にご適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様にご適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成25年9月末日現在の株主数は19万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約62.4%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様の株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものと考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(b) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを定時株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様の意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(c) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(d) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒグループホールディングス(株)	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	10,000	10.03
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,879	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,520	5.54
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,966	2.97
蟹江淑子	愛知県東海市	1,767	1.77
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江英吉	愛知県東海市	1,343	1.34
蟹江利親	愛知県東海市	1,235	1.24
川口久雄	愛知県東海市	1,090	1.09
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	975	0.97
計	—	32,338	32.46

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 5,520千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,966千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する2,966千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する120千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,357,400	993,574	同上
単元未満株式	普通株式 106,244	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,574	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、平成25年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、E S O P信託口)保有の当社株式が120,500株あります。この処理は会計処理上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、E S O P信託口が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	153,300	—	153,300	0.15
計	—	153,300	—	153,300	0.15

- (注) 1. 上記のほか、平成25年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識しているE S O P信託口保有の当社株式が120,500株あります。この処理は会計処理上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、E S O P信託口が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第83条の3により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,498	19,586
受取手形及び売掛金	27,175	30,142
有価証券	14,817	12,677
商品及び製品	15,031	15,139
仕掛品	590	114
原材料及び貯蔵品	14,515	15,212
その他	8,316	9,884
貸倒引当金	△111	△123
流動資産合計	98,835	102,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,611	14,787
機械装置及び運搬具（純額）	13,809	14,286
工具、器具及び備品（純額）	869	983
土地	12,814	13,329
リース資産（純額）	1,373	1,171
建設仮勘定	787	1,481
有形固定資産合計	44,265	46,040
無形固定資産		
のれん	1,996	1,632
ソフトウェア	2,802	2,451
その他	382	360
無形固定資産合計	5,182	4,444
投資その他の資産		
投資有価証券	14,421	14,087
その他	6,352	6,370
貸倒引当金	△90	△90
投資その他の資産合計	20,683	20,367
固定資産合計	70,130	70,852
資産合計	168,965	173,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,803	13,806
短期借入金	7,010	7,993
1年内返済予定の長期借入金	1,006	2,004
未払金	11,594	10,608
未払法人税等	2,283	2,352
賞与引当金	2,386	1,935
役員賞与引当金	76	25
その他	2,687	2,168
流動負債合計	41,848	40,894
固定負債		
長期借入金	15,522	16,462
退職給付引当金	2,839	3,012
その他	4,322	4,553
固定負債合計	22,684	24,029
負債合計	64,533	64,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	54,599	56,605
自己株式	△212	△418
株主資本合計	98,106	99,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,254	2,380
繰延ヘッジ損益	1,664	2,412
為替換算調整勘定	△485	547
その他の包括利益累計額合計	3,433	5,340
少数株主持分	2,892	3,315
純資産合計	104,432	108,562
負債純資産合計	168,965	173,486

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	105,876	103,734
売上原価	52,764	54,781
売上総利益	53,111	48,953
販売費及び一般管理費	※ 45,608	※ 43,931
営業利益	7,503	5,021
営業外収益		
受取利息	144	118
受取配当金	173	144
持分法による投資利益	41	59
為替差益	—	47
その他	204	215
営業外収益合計	563	585
営業外費用		
支払利息	139	79
為替差損	14	—
その他	43	59
営業外費用合計	197	138
経常利益	7,869	5,467
特別利益		
固定資産売却益	320	323
投資有価証券売却益	1	670
受取補償金	490	—
負ののれん発生益	214	—
持分変動利益	48	—
特別利益合計	1,075	994
特別損失		
固定資産処分損	64	100
投資有価証券売却損	16	—
ゴルフ会員権評価損	4	—
事業整理損	0	—
特別損失合計	87	100
税金等調整前四半期純利益	8,858	6,361
法人税、住民税及び事業税	3,249	2,205
法人税等調整額	△18	11
法人税等合計	3,230	2,217
少数株主損益調整前四半期純利益	5,627	4,144
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△46	149
四半期純利益	5,673	3,994

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△46	149
少数株主損益調整前四半期純利益	5,627	4,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△286	125
繰延ヘッジ損益	△368	735
為替換算調整勘定	△481	1,364
持分法適用会社に対する持分相当額	346	—
その他の包括利益合計	△790	2,226
四半期包括利益	4,837	6,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,968	5,902
少数株主に係る四半期包括利益	△131	468

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	54,384	52,890
売上原価	26,813	27,331
売上総利益	27,570	25,559
販売費及び一般管理費	※ 24,292	※ 22,723
営業利益	3,278	2,836
営業外収益		
受取利息	90	60
受取配当金	16	23
持分法による投資利益	29	56
その他	114	95
営業外収益合計	250	236
営業外費用		
支払利息	101	37
その他	44	41
営業外費用合計	146	78
経常利益	3,381	2,994
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	—	668
受取補償金	107	—
持分変動利益	48	—
特別利益合計	157	668
特別損失		
固定資産処分損	43	75
ゴルフ会員権評価損	4	—
事業整理損	0	—
特別損失合計	49	75
税金等調整前四半期純利益	3,490	3,586
法人税、住民税及び事業税	1,383	1,171
法人税等調整額	35	△1
法人税等合計	1,418	1,170
少数株主損益調整前四半期純利益	2,071	2,416
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△77	114
四半期純利益	2,148	2,301

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△77	114
少数株主損益調整前四半期純利益	2,071	2,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	109
繰延ヘッジ損益	△40	△272
為替換算調整勘定	△988	60
その他の包括利益合計	△1,037	△102
四半期包括利益	1,033	2,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,303	2,063
少数株主に係る四半期包括利益	△269	250

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,858	6,361
減価償却費	2,497	2,466
のれん償却額	354	417
負ののれん発生益	△214	—
受取利息及び受取配当金	△317	△263
支払利息	139	79
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△393	△508
その他の引当金の増減額 (△は減少)	211	164
持分法による投資損益 (△は益)	△41	△59
有価証券売却損益 (△は益)	15	△672
固定資産除売却損益 (△は益)	△255	△222
受取補償金	△490	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,323	△2,486
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,524	821
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,021	△71
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,555	△1,249
未払金の増減額 (△は減少)	1,312	34
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△462	△488
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△163	△313
その他の増減額 (△は減少)	△137	610
小計	10,648	4,620
利息及び配当金の受取額	328	212
利息の支払額	△143	△78
補償金の受取額	490	—
法人税等の支払額	△3,211	△2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,112	2,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△5,000
定期預金の払戻による収入	10,000	2,500
有価証券の取得による支出	△7	△6
有価証券の売却及び償還による収入	2,307	1,618
固定資産の取得による支出	△3,406	△4,352
固定資産の売却による収入	390	334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36	—
関係会社株式の取得による支出	—	△301
その他の増加額	88	40
その他の減少額	△97	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△688	△5,194

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,182	△607
長期借入による収入	6,103	2,130
長期借入金の返済による支出	△6,623	△380
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△194	△135
少数株主からの払込みによる収入	76	—
配当金の支払額	△1,760	△1,983
少数株主への配当金の支払額	△40	△45
自己株式の取得による支出	△0	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,621	△1,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	308
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,813	△3,552
現金及び現金同等物の期首残高	17,549	24,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,363	※ 20,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Next 50」の策定に際し、①有形固定資産の利用状況を調査した結果、当社グループの有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働していること、②今後の中期的な主たる投資内容を慎重に分析した結果、昨年度の茨城工場チルドライン投資を含めて、今後の主なライン設備投資は、安定的に稼働させることを目的とし、かつ、安定的稼働が見込まれること、③グループの製品群も安定的な収益の獲得が見込まれることから、使用可能期間にわたり平均的に費用配分することが、設備の利用実態を適切に反映していると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は479百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ426百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
世羅菜園(株)銀行借入	389百万円	347百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
販売手数料	2,575百万円	2,746百万円
販売促進費	19,985	16,642
広告宣伝費	4,111	4,394
運賃・保管料	5,396	5,720
貸倒引当金繰入額	22	18
給与・賃金	4,770	4,992
賞与引当金繰入額	1,311	1,355
役員賞与引当金繰入額	19	24
退職給付費用	316	327
減価償却費	749	754
のれん償却費	354	417

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
販売手数料	1,402百万円	1,445百万円
販売促進費	11,303	9,168
広告宣伝費	1,696	1,692
運賃・保管料	2,908	3,042
貸倒引当金繰入額	18	11
給与・賃金	2,461	2,517
賞与引当金繰入額	697	706
役員賞与引当金繰入額	19	24
退職給付費用	157	157
減価償却費	383	378
のれん償却費	174	210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	21,197百万円	19,586百万円
有価証券勘定	15,214	12,677
計	36,412	32,264
預入期間が3か月を超える 定期預金	△ 10,049	△ 6,500
償還期間が3か月を超える債券	△ 5,000	△ 5,000
現金及び現金同等物	21,363	20,764

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,790	18	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	1,989	20	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っており、社内カンパニーである農カンパニーが、事業を統括しております。

「通販」は、通販専用の飲料やサプリメントなどを自社で通信販売しており、社内カンパニーである通販事業カンパニーが、事業を統括しております。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業などが対象となります。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegetalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美(杭州)食品有限公司が飲料の製造、販売を、可果美餐飲管理(無錫)有限公司がオフィス給食事業を、タイでOSOTSPA KAGOME CO., LTD. が飲料製品の商品開発及びマーケティングを行っております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。

国内においては、従来、一般の消費者を対象とした「コンシューマー事業」における「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」の5つと、「業務用事業」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしておりましたが、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

また、海外においては、従来、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしておりましたが、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	53,253	13,659	5,428	5,206	4,035	12,795	913	95,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	6,634	6,634
計	53,253	13,659	5,428	5,206	4,035	12,795	7,547	101,926
セグメント利益又は損失(△)	4,095	1,165	299	786	242	1,093	131	7,814

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	5,311	1,719	2,390	9,421	1,162	10,583	—	105,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	495	—	521	28	549	△7,183	—
計	5,337	2,214	2,390	9,942	1,190	11,133	△7,183	105,876
セグメント利益又は損失(△)	263	△298	△160	△195	△115	△310	—	7,503

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	49,238	11,581	5,654	5,579	4,433	13,121	933	90,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	7,099	7,099
計	49,238	11,581	5,654	5,579	4,433	13,121	8,032	97,641
セグメント利益又は損失(△)	2,630	386	131	643	39	665	265	4,762

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	6,539	3,461	1,806	11,806	1,384	13,191	—	103,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△48	1,682	—	1,634	107	1,742	△8,841	—
計	6,491	5,143	1,806	13,441	1,492	14,934	△8,841	103,734
セグメント利益又は損失(△)	338	41	△60	319	△61	258	—	5,021

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

前第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	27,485	6,687	3,066	2,219	2,326	6,570	421	48,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,534	3,534
計	27,485	6,687	3,066	2,219	2,326	6,570	3,956	52,311
セグメント利益又は損失(△)	2,202	594	△368	198	281	559	103	3,570

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	2,595	1,497	901	4,993	613	5,607	—	54,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	367	—	378	16	394	△3,929	—
計	2,606	1,864	901	5,372	629	6,002	△3,929	54,384
セグメント利益又は損失(△)	106	△196	△133	△223	△69	△292	—	3,278

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	24,983	5,687	3,035	2,612	2,636	6,718	400	46,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,691	3,691
計	24,983	5,687	3,035	2,612	2,636	6,718	4,091	49,766
セグメント利益又は損失(△)	1,385	366	△631	803	411	255	129	2,721

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	3,475	1,673	918	6,067	748	6,816	—	52,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△70	821	△4	746	79	826	△4,517	—
計	3,405	2,494	914	6,814	827	7,642	△4,517	52,890
セグメント利益又は損失(△)	149	85	△80	153	△39	114	—	2,836

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更による影響額)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法を採用してまいりましたが、第70期第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は次の通りであります。

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
セグメント利益	254	37	13	2	6	86	25	426

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
セグメント利益	—	—	—	—	—	—	—	426

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
 (減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	354	354	—	354	—	354
当四半期末残高	—	—	2,114	2,114	—	2,114	—	2,114

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州 (注)	豪州	計				
当四半期発生額	—	214	—	214	—	214	—	214

(注) 持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A.の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	417	417	—	417	—	417
当四半期末残高	—	—	1,632	1,632	—	1,632	—	1,632

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

該当事項はありません。

前第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	174	174	—	174	—	174
当四半期末残高	—	—	2,114	2,114	—	2,114	—	2,114

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	210	210	—	210	—	210
当四半期末残高	—	—	1,632	1,632	—	1,632	—	1,632

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	5,183	5,180	△3
合計	5,183	5,180	△3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	12,517	9,091	3,426
合計	12,517	9,091	3,426

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	5,205	5,208	3
合計	5,205	5,208	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	12,741	9,092	3,648
合計	12,741	9,092	3,648

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円4銭	40円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,673	3,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,673	3,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,451

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円60銭	23円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,148	2,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,148	2,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,439

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。